

# 令和2年度 第1回 金沢市歴史まちづくり協議会

日時：令和3年2月12日（金）13:30～14:30  
場所：金沢市役所第二本庁舎2F 2202会議室

次 第

## 1 開 会

## 2 会 長 選 任

## 3 議 事

- 1) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）における事業の進捗状況について
- 2) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）変更（案）について

## 4 報 告

- 1) 金沢市文化財保存活用地域計画（案）策定状況について
- 2) 第1回北陸歴史まちづくりサミット開催報告

## 5 閉 会

# 金沢市歴史まちづくり協議会規約

## (名 称)

第1条 この協議会は、「金沢市歴史まちづくり協議会」と称する。

## (目 的)

第2条 協議会は、金沢の「まち」の魅力をさらに高めるため、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号）第11条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項に規定する歴史的風致維持向上計画（以下「歴史的風致維持向上計画」という。）の作成及び変更に関する協議並びに認定歴史的風致維持向上計画の実施に係る連絡調整を行う。

## (会 長)

第3条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、当該協議会を組織する委員（以下「委員」という。）の互選によりこれを選任する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

## (会 議)

第4条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員は、やむを得ない事情により会議に出席することができない場合は、その指名する者を代理として出席させることができる。
- 4 会長は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させることができる。

## (事務局)

第5条 協議会の事務局は、金沢市文化スポーツ局歴史都市推進課に置く。

## (雑 則)

第6条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

## 附 則

この規約は、平成20年11月4日から施行する。

## 附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

## 附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

## 附 則

この規約は、平成28年4月1日から施行する。

**金沢市歴史まちづくり協議会 委員名簿**  
 (令和2年度 第1回 金沢市歴史まちづくり協議会 出欠名簿)

(敬称略)

令和2年6月25日現在

| 構成              | 出欠 | 氏名                      | 役職                         |
|-----------------|----|-------------------------|----------------------------|
| 学識経験者<br>(五十音順) | ○  | 宇佐美 孝                   | 郷土史家(郷土史)                  |
|                 | ○  | 川崎 寧史                   | 金沢工業大学教授(建築)               |
|                 | ○  | 鍔 一郎                    | 金沢商工会議所<br>観光・サービス業部会長     |
|                 | ○  | 馬場先 恵子                  | 金沢学院大学教授(都市計画)             |
|                 | ○  | 源 敏明                    | 金沢職人大学校理事<br>(金沢市建築組合 組合長) |
|                 | ○  | 山崎 達文                   | 金沢学院大学名誉教授(文化財)            |
|                 | ○  | 山崎 幹泰                   | 金沢工業大学教授(日本建築史)            |
| 石川県             | ●  | 浅井 豊弘<br>(代理:高橋 雅憲 課参事) | 都市計画課長                     |
|                 | ○  | 田村 功司                   | 公園緑地課長                     |
|                 | ●  | 山下 幸則<br>(代理:安 英樹 課長補佐) | 文化財課長                      |
| 金沢市             | ○  | 山森 健直                   | 文化スポーツ局長                   |
|                 | ×  | 山田 啓之                   | 経済局長                       |
|                 | ○  | 長谷 進一                   | 農林水産局長                     |
|                 | ○  | 川島 篤                    | 土木局長                       |

○:出席

●:代理出席

×:欠席

## 3 議 事

### 1) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）

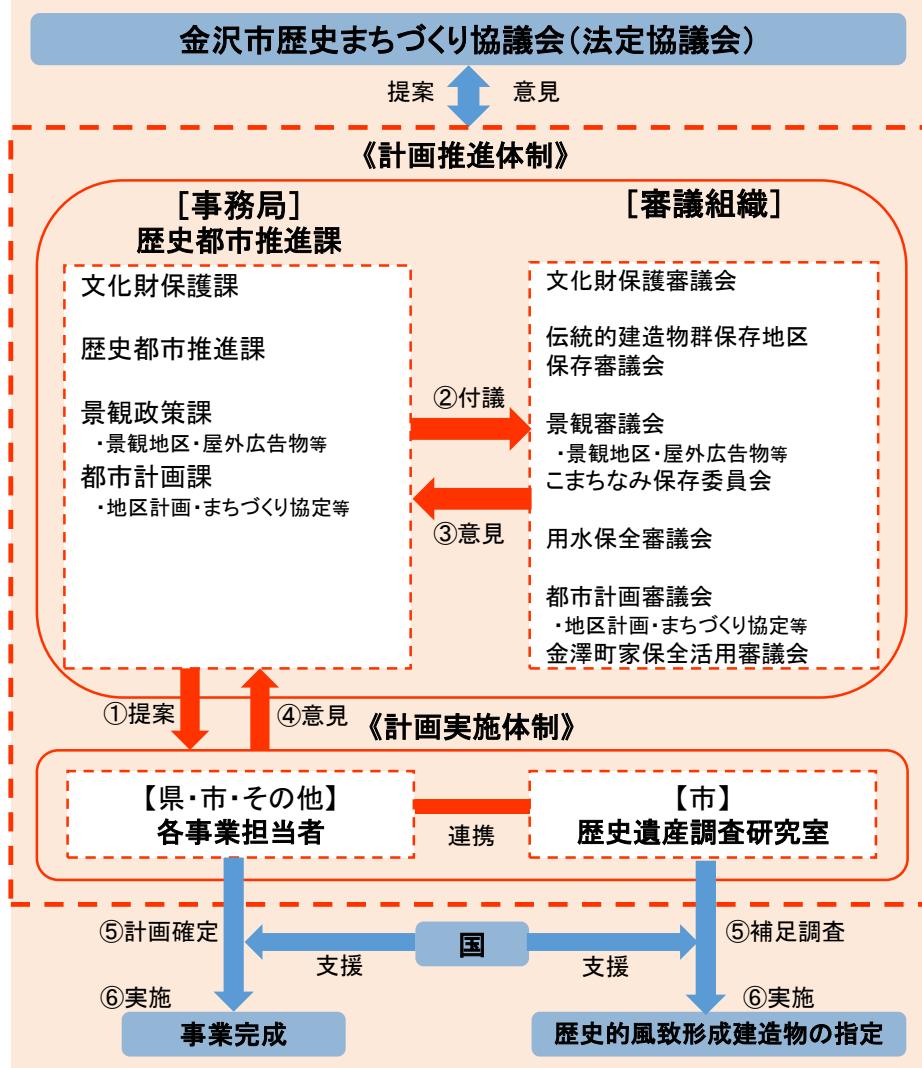
における事業の進捗状況について



# 令和2年度 進捗評価（施策・事業の進捗状況）

## 1. 組織体制

[計画の実施・推進体制図]



[組織体制]





# 令和2年度 進捗評価（施策・事業の進捗状況）

## 2. 重点区域における良好な景観を形成する施策

### 【景観計画】平成21年制定

金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例（景観条例）に基づき、市全域を景観計画区域とした景観計画において、重点区域全体を指定区域として景観形成基準を定め、規制・誘導を図り、歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めている。

### 【屋外広告物条例】平成7年制定

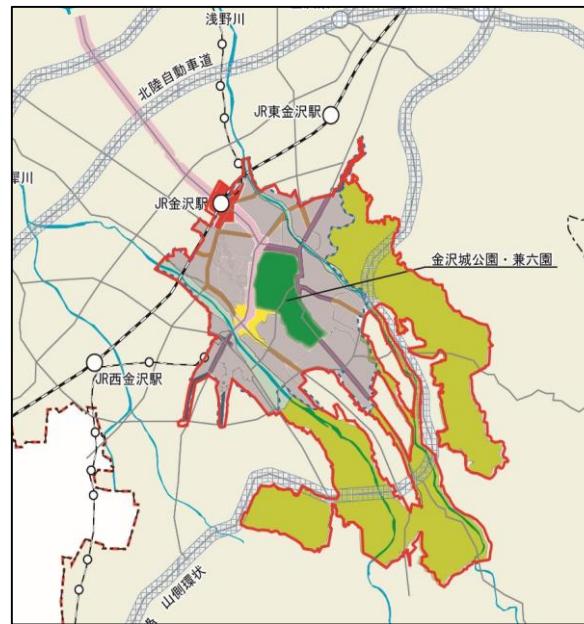
「金沢市屋外広告物等に関する条例」に基づき指定区域において屋外広告物の規制・誘導を行っている。また、屋外広告物審査会にも諮り、色彩、デザインに関する指導・助言を行っている。

### 【市独自条例（こまちなみ保存条例）】平成6年制定

条例に基づく区域である「こまちなみ保存区域」を指定し、届出制による建築行為等の規制・誘導を図っている。

### 【市独自条例（用水保存条例）】平成8年制定

条例に基づき「保全用水」を指定し、届出制により用水及び用水に隣接する土地における工作物の設置や建築行為等について助言、指導を行っている。



区域指定図（景観計画：平成21年）

| 凡 例                     |
|-------------------------|
| 景観形成区域                  |
| 伝統環境保存区域                |
| 歴史文化象徴区域（A）             |
| 伝統的街並み区域（B）             |
| 川筋景観区域（C）               |
| 旧街道街並み区域（D）             |
| 遠望風致区域（E）               |
| 伝統環境調和区域                |
| 景観調和区域（A）               |
| 景観調和区域（B）               |
| 近代的都市景観創出区域             |
| 金沢駅周辺区域（A）              |
| 都心軸区域（B）                |
| 商業業務区域（C）               |
| 重要広域幹線景観形成区域            |
| 北陸自動車道沿道、外環状道路・津幡バイパス沿道 |
| 景観計画区域                  |
| その他区域（薄緑色の区域）           |
| 主要な道路                   |
| 鉄道                      |
| 市域                      |
| 都市計画区域                  |

| 項目              | R元年度 | R2年度<br>(R2.12現在) |
|-----------------|------|-------------------|
| 景観届出件数          | 869件 | 667件              |
| 屋外広告物審査会での審査件数  | 190件 | 114件              |
| 優良意匠屋外広告物の指定    | 7件   | 7件                |
| こまちなみ保存区域での修理件数 | 2件   | 0件                |
| 金澤町家の修理件数       | 3件   | 5件                |
| 保全用水届出件数        | 35件  | 26件               |



金沢市広告景観協力賞を受賞したホテル



他都市の同ホテル

ホテルの新規開店に伴い、金沢市屋外広告物審査会の了承のもと、夜間景観の観点から照明方法を変更し、壁面広告物を縮小するなど、周辺の景観に配慮した



# 令和2年度 進捗評価（施策・事業の進捗状況）

## 3. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

### （1）歴史的建造物の積極的な保全と活用に関する事業（13事業）【掲載ページP187～P198】

| No. | 事業名             | 進捗状況  |
|-----|-----------------|---|
| ①   | 金沢城公園整備事業       | 「鼠多門」、「鼠多門橋」の復元整備が完了した。<br>「二の丸御殿」の復元整備を目指した取り組みを行っている                      |
| ②   | 「土清水塩硝藏跡」復元整備事業 | 今年度、790m <sup>2</sup> の用地を取得した<br>(今年度時点での総取得面積は 4,740.51m <sup>2</sup> )   |
| ③   | 野田山墓地整備事業       | ゴミ集積所整備工事(N=4か所)、サイン設置工事(N=2か所)   |
| ④   | 伝統的寺社建造物修復事業    | 今年度の実績はないが、所有者の相談に応じて、制度の説明等を行った  |
| ⑤   | 長町景観地区保全活用事業    | 景観修景(松の木の剪定・雪吊り)18件に対して助成を行った   |
| ⑥   | 金澤町家再生活用事業      | 5件に助成を行った(うち空き家解消案件4件)  |
| ⑦   | にし茶屋街修景整備事業     | 今年度の実績はないが、所有者の相談に応じて、制度の説明等を行った  |
| ⑧   | 文化財保存助成事業       | ・市指定文化財修理件数…12件<br>(建造物7件、記念物・名勝3件、天然記念物2件)<br>・市指定保存対象物…3件                 |
| ⑨   | 県指定文化財助成事業      | 県指定文化財修理件数…4件(建造物2件、記念物・名勝1件、史跡1件)  |
| ⑩   | 景観修景事業          | ・生垣整備事業 3件 ・外構修景事業 1件   |
| ⑪   | 歴史的建造物保存活用事業    | 3件の歴史的建造物の調査を行い、保存・活用の検討を進めた。   |
| ⑫   | 文化財ボランティア活動支援事業 | ・金沢城下町東部、西部、卯辰山麓地区の旧町名の標柱24本の刻文字の補修を実施した。<br>・前田家墓所の清掃ボランティアを企画し、市民と共に清掃した。 |
| ⑬   | 本多の森公園整備事業      | 事業完了  |



①金沢城公園整備事業



長町3丁目・西家住宅  
⑤長町景観地区保全活用事業



前田家墓所清掃活動(10月3日実施)  
⑫文化財ボランティア活動支援事業



# 令和2年度 進捗評価（施策・事業の進捗状況）

## 3. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

### （2）歴史的街並みの保全に関する事業（17事業）

【掲載ページP199～P215】

| No. | 事業名                    | 進捗状況  |
|-----|------------------------|---|
| ⑯   | 大野庄用水沿い整備事業            | 事業完了  |
| ⑯   | 旧鶴来街道修景整備事業            | 電力ハンドホール設置工事（3か所）に着手した  |
| ⑯   | 下新町通り修景整備事業            | 計画延長400mのうち、90m区間において無電柱化管路工事を完了した<br>引き続き40m区間で無電柱化管路工事を実施している |
| ⑯   | ひがし茶屋街無電柱化事業           | 観音町通り無電柱化事業との調整を行った（一体的整備予定のため）                                 |
| ⑯   | 旧北国街道（ふくろう通り）無電柱化事業    | 計画延長430mのうち、70m区間において無電柱化管路工事を完了した<br>引き続き40m区間で無電柱化管路工事を実施している |
| ⑯   | 金沢城お堀通り（尾崎神社前）無電柱化事業   | （未着手）   |
| ⑯   | 観音町通り無電柱化事業            | 計画延長420mのうち、40m区間において無電柱化管路工事に着手した<br>引き続き80m区間で無電柱化管路工事を実施している |
| ⑯   | （都）寺町今町線東山～森山無電柱化事業    | 無電柱化管路工事（L=100m）を実施した   |
| ⑯   | （都）専光寺野田線寺町3～5丁目無電柱化事業 | 無電柱化管路工事（L=100m）を実施した   |
| ⑯   | （都）小立野線無電柱化事業          | 無電柱化管路工事（L=80m）を実施した  |
| ⑯   | 旧古寺町無電柱化事業             | （未着手）   |
| ⑯   | 安江町界隈整備事業              | 無電柱化管路工事（L=125m）を実施した<br>引き続き、電柱、電線の撤去および道路修景工事を実施している          |
| ⑯   | 浅野川風情の道整備事業            | （未着手）   |
| ⑯   | こまちなみ保存事業              | 重点区域内での実績はなし  |
| ⑯   | 川筋景観保全事業               | ・外壁修景事業1件（並木町地内）<br>・緑化事業1件（法島町地内）                              |
| ⑯   | にし茶屋街緑地整備事業            | 令和2年11月8日に緑地整備が完了した<br>(緑地名称:にし茶屋観光駐車場緑地)                       |
| ⑯   | 眺望景観形成事業               | 今年度の実績はなし   |



法島町地内  
⑯川筋景観保全事業



茶屋街入り口からの景観  
⑯にし茶屋街緑地整備事業

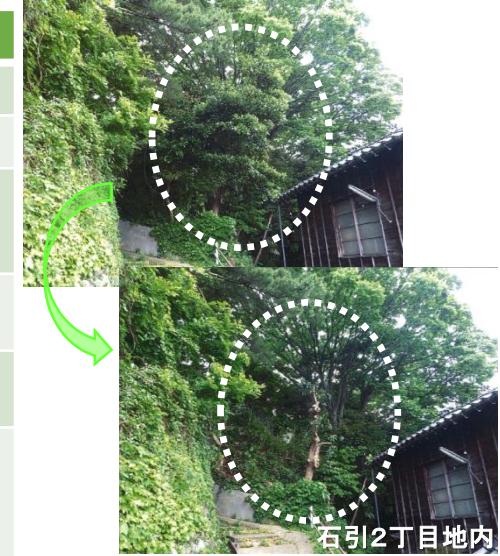


# 令和2年度 進捗評価（施策・事業の進捗状況）

## 3. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

### （3）歴史的建造物の周辺環境の保全に関する事業（8事業）【掲載ページP216～P220】

| No. | 事業名                 | 進捗状況   |
|-----|---------------------|--|
| ⑩   | 斜面緑地保全育成事業          | 巨木適正管理事業N=4件を実施した  |
| ⑪   | 良好な広告景観形成事業         | 屋外広告物等撤去事業N=15件を実施した   |
| ⑫   | 観光案内板整備事業           | 既存の観光案内サイン標示シート修繕(230か所)<br>公的サインの新設(2か所)<br>観光地案内路面標示サイン、看板等改修(36か所)  |
| ⑬   | 多言語化事業              | 金沢の歴史文化コラムを英語で配信、新着情報を8言語（英語、仏語、伊語、西語、中文簡体、韓国語、タイ語）のHPに掲載（各月1回、計12回）   |
| ⑭   | 人材育成事業              | 通訳ガイド等を対象に、金沢の歴史・文化についての研修などを計6日間、5講座実施し、延べ134名が受講した   |
| ⑮   | 金沢・建築キッズプログラム事業     | 「建築の本」を5,000部作成し、市内小中学校や図書館、児童館等に配布したほか、小学校5～6年生を対象に、住宅の模型を作るワークショップを開催した（全2回17名が参加し、作品展示会も実施）<br>市内の特徴的な建築物20か所を対象としたスタンプラリーを開催した |
| ⑯   | 公共シェアサイクル「まちのり」運営事業 | サイクルポート数を65箇所に拡大し、利便性、回遊性が向上した   |
| ⑰   | 加賀百万石回遊ルート魅力向上事業    | 回遊ルートマップを作成し、各所に配布した（HPからダウンロード可能）   |



⑩斜面緑地保全育成事業



- 索引
- 1 ケンチクって何なの? ..... p1
  - 2 ケンチクはどのように造られている? ..... p3
  - 3 屋根に注目しよう! ..... p5
  - 4 柱に注目しよう! ..... p7
  - 5 壁に注目しよう! ..... p9
  - 6 窓や出入口に注目しよう! ..... p11
  - 7 かたちに注目しよう! ..... p13
  - 8 部屋のつながりに注目しよう! ..... p15
  - 9 まわりに注目しよう! ..... p17
  - 10 金沢のまちはケンチクの宝箱ってどういうこと? ..... p19
  - 11 きみが面白いと思うケンチクを考えてみよう! ..... p21



ワークショップの開催状況



⑯金沢・建築キッズプログラム事業



# 令和2年度 進捗評価（施策・事業の進捗状況）

## 3. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

### （4）伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成に関する事業（16事業）

【掲載ページP221～P231】

| No. | 事業名               | 進捗状況   |
|-----|-------------------|--|
| ⑩   | 金沢百万石まつり開催事業      | 第69回金沢百万石まつりは、新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止                                       |
| ⑪   | 工芸工房開設奨励事業        | 工芸工房の開設に係る1件の助成を実施した（他3件改修中）   |
| ⑫   | 金澤町家職人工房開設事業      | 平成21年度に金澤町家職人工房東山を開設し、運営を継続中（3名入居中）                                      |
| ⑬   | 芸妓文化継承支援事業        | ・芸妓への奨励金：38人　・芸妓養成（稽古費用）：3件  |
| ⑭   | 金沢の茶屋文化継承事業       | 茶屋1件に対して助成を実施した  |
| ⑮   | 金沢の茶屋文化継承資金利子補給事業 | 茶屋3件に対して支援を行った   |
| ⑯   | 伝統産業技術研修者育成事業     | 伝統産業の技術研修者21名、伝承事業者11名に対し奨励金を交付した  |
| ⑰   | 加賀宝生子ども塾事業        | 謡・仕舞教室塾生10名が稽古を11回、発表会を1回行った<br>狂言教室塾生7名が稽古を12回行った                       |
| ⑱   | 金沢素囃子子ども塾事業       | 塾生16名が稽古を19回、発表会を1回行った   |
| ⑲   | 金沢工芸子ども塾事業        | 第7期生（1年目）20名の塾生を決定したが、新型コロナウィルス感染予防のため、開始を1年延期した                         |
| ⑳   | 金沢茶道子ども塾事業        | 第10期生20名が稽古を12日行った   |
| ㉑   | 金沢伝統文化親子体験講座事業    | 事業完了（→㉒こども芸術文化体験講座事業に統合）   |
| ㉒   | 金沢文化力向上カレッジ事業     | 大学生を対象に公募をし、金沢素囃子、加賀友禅、加賀象嵌の3コースの体験を行った（参加者数11名）                         |
| ㉓   | 子どもマイスタースクール      | 生徒15名が講座12回を受講し、職人に対する理解を深めた<br>(これまで1～9期生 計117名が修了)                     |
| ㉔   | 旧町名復活事業           | 金石地区において、5町が旧町名を復活（11/1）し、復活記念式典を開催した。<br>(金石下寺町、金石上浜町、金石浜町、金石松前町、金石御船町) |
| ㉕   | こども芸術文化体験フェスタ開催事業 | 小中学生を対象に公募をし、夏に音楽文化を中心とした文化体験を1日間実施し、冬には伝統文化を中心とした文化体験を2日間行う予定           |



狂言教室練習風景



謡・仕舞練習風景

㉔加賀宝生子ども塾事業



和太鼓体験

㉕こども芸術文化体験フェスタ開催事業



# 令和2年度 進捗評価（施策・事業の進捗状況）

## 4. 文化財の保存又は活用に関する事項

### ①文化財の保存又は活用の推進

#### 【市指定文化財・有形文化財】

■天然記念物: 1箇所 国見町八幡神社社叢（令和2年9月25日指定）



境内最大のイタヤガエデ



社殿と社叢

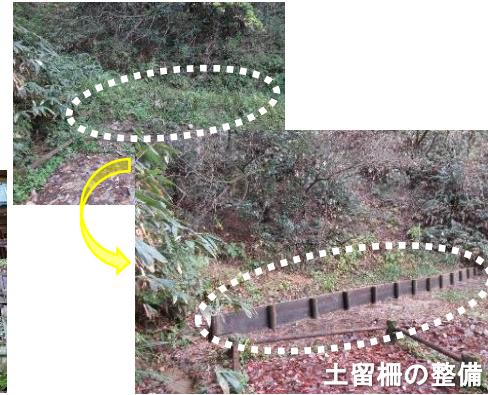
### ②文化財の修理(整備)の推進

#### ■市指定文化財修理件数…2件

小坂神社本殿(写真左)、東原のみずばしょう自生地(写真右)



屋根銅板葺の修理



土留柵の整備

### ③文化財の防災

東山ひがし伝統的建造物群保存地区では、1月26日の第67回文化財防火デーに合わせ消防局が地域住民と合同で防火パトロールを実施した。参加人数は30名であった。



消火器による消火訓練



防火パトロール状況

### ④文化財の保存又は活用の普及啓発

10月3日～11月21日を「金沢歴史遺産探訪月間」とし、市内各所で探訪会や文化財の公開等のイベントを開催した。

■イベント数: 16件(寺津用水探訪会、辰巳用水探訪会など)

■参加者(来場者)合計: 2,315名



寺津用水探訪会



辰巳用水探訪会



# 令和2年度 進捗評価（施策・事業の進捗状況）

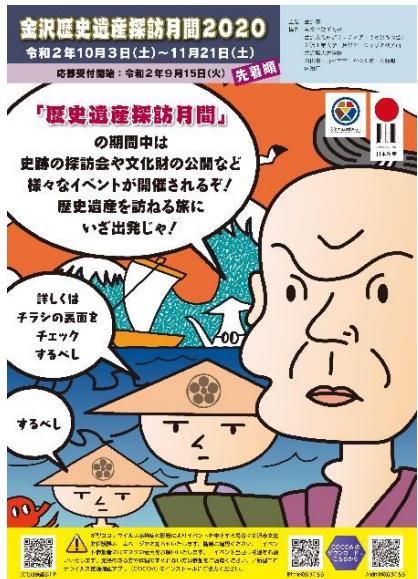
## 5. 効果・影響等に関する報道

景観を形成する施策、無電柱化、防災に関することなど「歴史都市金沢」として当該計画に掲載されている事業についての報道が多数なされている。これらの報道をとおして、歴史的風致の維持及び向上に対する関心・認識が深まり、「歴史遺産の保存・活用」への啓発に寄与していると推察される。

## 6. その他(効果等)

### ①住民意識の向上

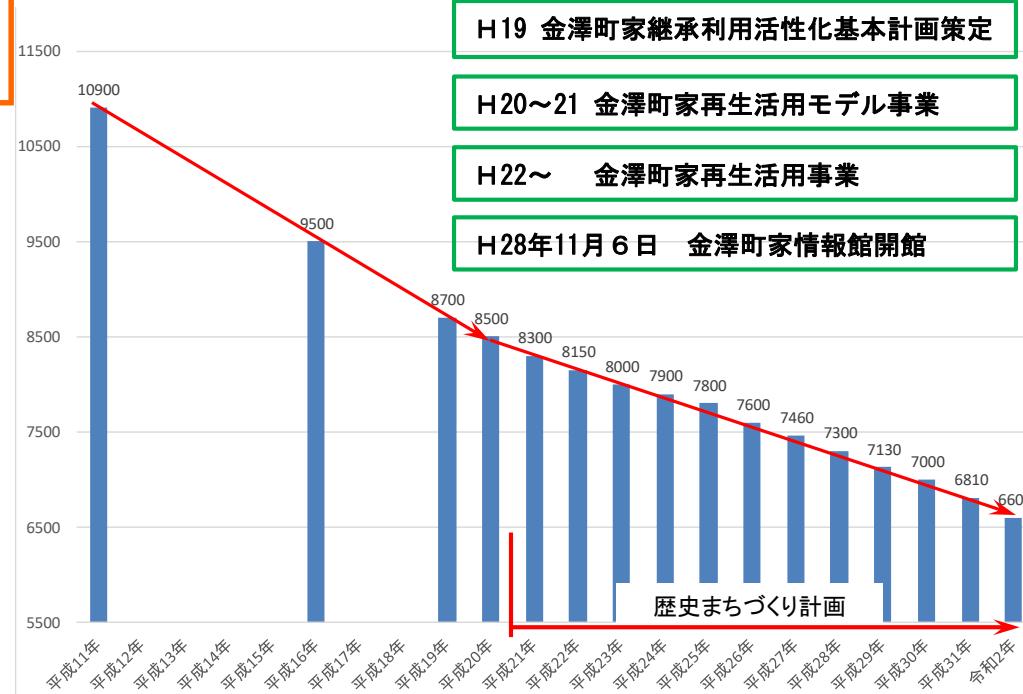
金沢歴史遺産探訪月間のイベントのうちアンケート調査を実施した「寺津用水探訪会」については、参加者数21名のうち、16名が初めての参加であった。内容についても9割以上が「満足」という回答であった。今後もイベントに参加したいという意見が多く、歴史遺産探訪月間を通じて歴史まちづくりに対する住民意識の高まりが感じられた。



金沢歴史遺産探訪月間のチラシ(2020年版)

### ②歴史的建造物の減失数減少の鈍化

歴史まちづくり計画 開始前(～平成20年)の減少数:約270棟/年  
歴史まちづくり計画 開始後(平成21年～)の減少数:約150棟/年



H19 金澤町家継承利用活性化基本計画策定

H20～21 金澤町家再生活用モデル事業

H22～ 金澤町家再生活用事業

H28年11月6日 金澤町家情報館開館

## 3 議 事

2) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）

変更（案）について



# 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期） 変更（案）の概要

金沢市では、本市固有の歴史文化資産の保全・活用を図り、「まち」の魅力を向上するため、平成21年より歴史まちづくり法に基づく「金沢市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成30年からは、「金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）」に基づき、歴史文化資産を活かしたまちづくりを推進している。

この度、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項や、歴史的風致形成建造物の指定等について、計画内容の一部変更等を行うものである。

## 【計画構成】

1. 金沢の歴史的風致形成の背景
2. 金沢の維持及び向上すべき歴史的風致
3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針（変更）
4. 重点区域の位置及び範囲
5. 文化財の保存又は活用に関する事項
6. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項
7. 歴史的風致形成建造物の指定の方針（変更）
8. 歴史的風致形成建造物の維持・管理の指針となるべき事項

※計画変更に関する 3. 7. を掲載

★歴史的風致とは、  
「地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動  
が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地と  
が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義  
(歴史まちづくり法 第一条)

令和3年2月12日  
文化スポーツ局 歴史都市推進課



### 3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針 (変更)

★ 歴史的風致の維持及び向上を図るための課題を整理し、方針について示す。

#### ■ 既存計画（掲載ページP110～）

歴史的風致維持向上計画を策定し、又は、計画に基づき歴史的風致の維持、向上を図る上で関連する本市の計画を掲載する。

#### ■ 現在掲載計画

○世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画

○金沢市都市計画マスターplan

○金沢市景観総合計画

○金沢市歴史遺産保存活用マスターplan（歴史文化基本構想）

○国指定文化財の保存活用（管理）計画

・国史跡 加賀藩主前田家墓所保存管理計画

・国史跡 辰巳用水保存管理計画

・国名勝 末浄水場園地保存管理計画

・国史跡 金沢城跡保存管理計画

・国史跡 辰巳用水附土清水塩硝藏跡保存管理計画

・国特別名勝 兼六園保存管理計画

・国史跡 加越国境城跡群及び道保存活用計画

○農業振興地域整備計画

○金沢市観光戦略プラン

#### ■ 関連計画として以下を計画に追加。

○「木の文化都市・金沢」の継承と創出に向けて

木の文化都市の継承と創出  
まちに木の質感を醸し出す全てのもの

伝統環境保存区域

伝統環境調和区域

近代的都市景観創出区域  
(商業業務区域)  
(金沢駅から片町の都心軸)

- ・木造建築（在来工法・新工法）
- ・木の装い（木材を用いた建築物の内外装）
- ・公共空間における木造品（ストリートファニチャーやゲート等）
- ・樹木（街路樹、敷地内樹木、庭園、緑地、森林）

- ・木工品（木を用いた工芸品、家具、道具、生活用品など）
- ・公共施設での積極的な木の使用

自然環境ゾーン

- ・都市部への安定的な「木」の供給
- ・森林資源の循環

市全域

今後取り組むべき6つの柱

「木の文化都市・金沢」の継承と創出

公共施設での積極的な木の活用

民間施設への木の活用を促進

暮らしや生業の中での木の活用

木をめぐる循環型社会の確立

木の文化都市を支える  
金沢型推進体制の構築



## 7 歴史的風致形成建造物の指定の方針 (変更)

★ 金沢の歴史的風致を形成する重要な構成要素である建造物のうち、重点区域における歴史的風致の維持及び向上を図る上で必要かつ重要なものを、歴史的風致形成建造物として指定する。

### ■ 歴史的風致形成建造物の指定基準

① 石川県指定文化財

② 金沢市指定文化財

③ 登録有形文化財、登録記念物及び  
重要文化的景観保存のための建造物

④ 景観重要建造物、景観重要公共施設

⑤ 伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物  
(ただし、重要伝統的建造物群保存地区内のものを除く)

⑥ 以下の金沢市独自条例による建造物等

(1) 指定保存対象物

(2) こまちなみ保存建造物

(3) 保全用水

⑦ その他、特に市長が認める建造物  
ただし、以下の条件を満たす建造物

- 1) 概ね50年以上経過したもの
- 2) 適切な維持管理が見込まれるもの
- 3) 所有者の同意が得られるもの

### ★ 歴史的風致形成建造物 とは

重点区域における歴史的風致を形成しており、かつ、  
その歴史的風致の維持及び向上のために保全を図る  
必要があると認められたもの(歴史まちづくり法第十二条)

### ■ 以下の3件の歴史的風致形成建造物を計画に追加(合計37件)

| 番号        | 名称                             | 指定年月日                   | 所在地      | 外観 | 保護措置<br>(指定文化財等)        |
|-----------|--------------------------------|-------------------------|----------|----|-------------------------|
| 1<br>(35) | 松風閣<br>(旧広坂御広式<br>御対面所)<br>附棟札 | 令和2年<br>(2020)<br>8月20日 | 本多町3-2-1 |    | 金沢市指定<br>有形文化財<br>(建造物) |
| 2<br>(36) | 奥村家(宗家)<br>上屋敷跡土塀              | 令和2年<br>(2020)<br>8月20日 | 下石引町1-1  |    | 金沢市指定<br>有形文化財<br>(建造物) |
| 3<br>(37) | 久保市乙剣宮社殿                       | 令和3年<br>(2021)<br>1月28日 | 下新町6-21  |    | こまちなみ<br>保存建造物          |

※番号欄の( )内は通し番号を表す

## 4 報 告

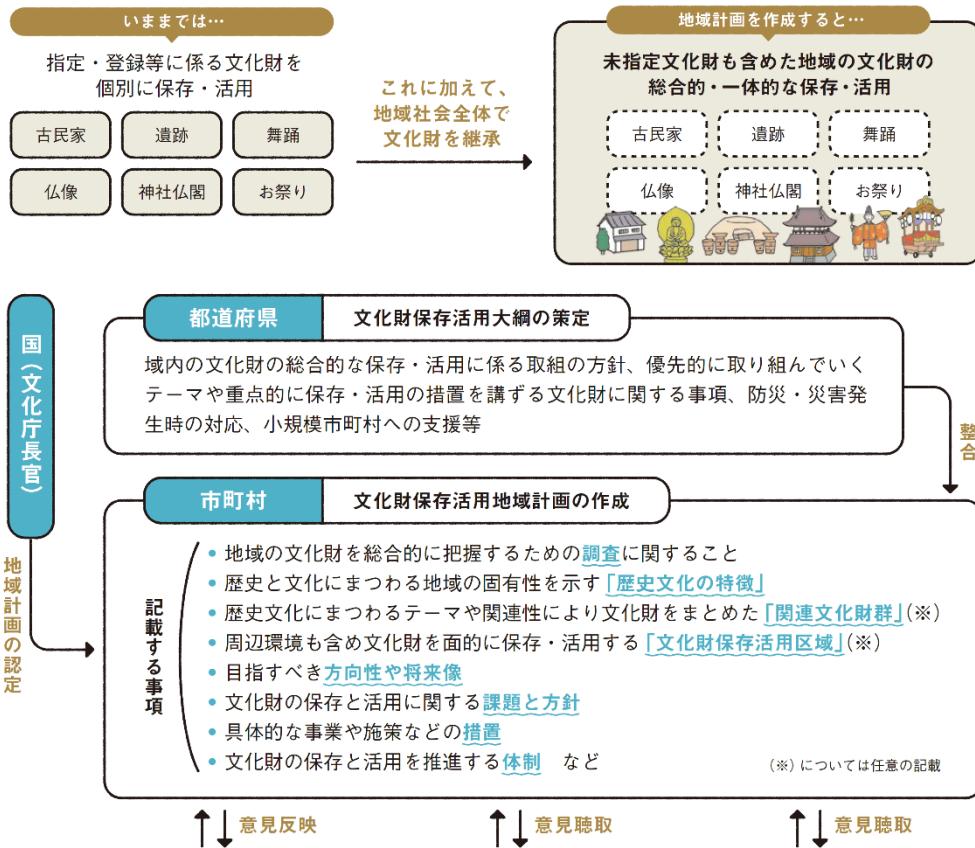
### 1) 金沢市文化財保存活用地域計画（案）

策定状況について

# 金沢市文化財保存活用地域計画 一文化財の総合的な保存・活用に向けて一

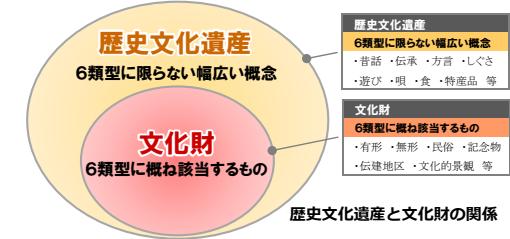
文化財保存活用地域計画は、文化財保護法に位置付けられた市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画であり、市町村の総合計画の下に体系づけられるものです。地域の歴史や文化にまつわるコンテクストに沿って多様な文化財を俯瞰し、総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特徴をいかした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承につなげるものです。文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスター・プランと、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクション・プランとしての両方の役割を担います。

この計画を作成・実施することにより、住民・民間団体・文化財部局・府内関係部局などが地域総がかりで文化財を守り、いかし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげていくことが期待されています。



## 地域計画の対象となる文化財等

- 文化財の6類型、埋蔵文化財、文化財保存技術（未指定のものを含む）
- その他生活文化や国民娯楽など、文化財に該当するとはいえないものでも、地域にとって重要であり、次世代へ継承していくべきと考えられる文化的所産



## 計画策定のメリット

- ア 登録文化財への登録の提案  
調査により把握された未指定文化財の文化財登録原簿への登録提案が可能に
- イ 国からの財政的支援の拡充  
地域計画に基づく取組について地方創生推進交付金など国の支援が受けやすくなる

## 事業実施の目標及び効果

- 総合的把握調査結果に基づき、文化財データベースを作成し、文化財の保存・活用の基礎資料とする
- 保護措置が図られていなかった文化財の保存・活用を可能にする
- 関連文化財群を構成する文化財を観光コンテンツとして整備する
- 行政や文化財の所有者だけでなく、地域住民の文化財の保存、活用に対する意識を高め、まちづくり参画へ促す契機とする
- 市の防災計画に、文化財に関する内容をより具体的に盛り込む など

## 事業実施計画

### 作成期間 令和元年度～令和3年度（3ヶ年計画）

※令和3年度に文化庁長官による認定を予定

### 計画期間 令和3年度～令和9年度（7年間）

※社会的な要因や計画に記載する措置等の取組の進捗、財政状況などを確認し、計画の内容及び期間の見直しを適宜行う。

# 金沢市文化財保存活用地域計画 一金沢市歴史遺産保存活用マスターplan(H20)一



## 金沢市【石川県】 歴史遺産保存活用マスターplan

■策定年月：平成21年3月 ■人口：464,427人 ■面積：469km<sup>2</sup>  
■担当課：金沢市文化スポーツ局文化財保護課（平成30年3月現在）



金沢市歴史遺産保存マスターplan（歴史文化基本構想）は、金沢市の個性を示す都市のなりたちと歴史遺産の現状を把握し、それらの歴史的変遷と独自性・関連性に基づき価値を明らかにし、その保存・活用の方針と方策を示すことを目的として策定した。

### 5 歴史文化を表す つのキーワード

城下町の都市構造、用水群と庭園群、  
伝統文化、伝統工芸、伝統芸能

#### 課題

- ・歴史遺産の物語の設定
- ・歴史遺産の多角的理
- ・地域に根ざした歴史遺産の保存活用に関する研究

#### 保存活用方針

- ・多様な歴史遺産の保存活用を通じて「金沢らしさ」を際立たせる
- ・各活動主体の情報を共有し、協働で保存・活用に取り組む

## 保存活用のための取り組み

### 文化財保護と保存管理の推進

文化財の指定・選定・登録を進めるとともにその保存管理を適切に行う。また、多種多様な歴史遺産の価値に対応するため、各歴史遺産の本質的価値を確実に守り、活用していくための保存活用計画を順次策定する。



### 保存整備・活用事業の実施

歴史遺産に身近に接する機会を増やすことにより、市民の歴史遺産に対する関心を高めていく。また、歴史遺産の本質的価値や魅力を的確に分かりやすく伝えるために、案内解説、体験活動（ソフト）と施設整備（ハード）の総合的な充実を図る。



### 文化財保護に携わる人材の育成

歴史遺産に関する学習機会を提供し、地域学習を進めることにより、金沢に根ざした郷土を愛する人づくりを行う。また、歴史遺産の保存活用に関わる専門的人材の育成を図るとともに、その活動を支援する。

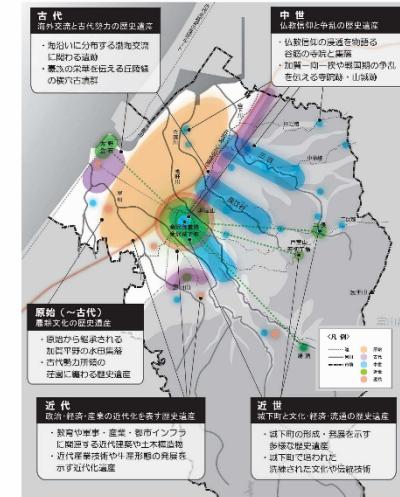


### 文化財保存活用関連情報の 積極的な発信

インターネットや書籍等を活用し、歴史遺産に対する適切な情報を発信する。また、歴史遺産に関連するまちづくり活動や観光情報提供することにより、歴史学習や地域活動の円滑化を図るとともに歴史都市金沢を国内外に広く発信する。



## 関連文化財群



個々の歴史遺産が持つ規模の大小や形・無形といった性質や時代別特性、地域別特性などを踏まえ、金沢独特の文化や歴史に基づいたテーマやストーリーに基づく関連文化財群を設定した。旧金沢城下町を主たる対象として設定した関連文化財群のテーマは7項目とし、金沢市域全体を対象として設定した関連文化財群は6項目とした。その主なものは以下のとおりである。

#### ストーリー

- ①旧金沢城下町の用水と関わる庭園群
- ②旧商人町の歴史的界隈と遺産群
- ③金沢の茶の湯文化に関わる遺産群
- ④金沢の能楽文化に関わる遺産群
- ⑤金沢町家の変遷を示す建築物群
- ⑥金沢の近代化を示す歴史遺産
- ⑦古代祭祀・信仰に関わる遺産群
- ⑧加賀一揆に関わる遺産群
- ⑨戸室石の採石と利用に関する遺産群
- ⑩湊町の交易・物流に関わる遺産群

## 策定後の成果（見込まれる効果）

### ①新たなる文化財の掘り起こし

「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」の重要な文化的景観選定のほか、卯辰山麓、寺町台重要な伝統的建造物群保存地区の選定、「加賀越国境城跡群及びひの」の国史跡指定など、ストーリーを持った文化財群の面的指定が積極的になされている。



### ②文化財の面的保護の実践

「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」の重要な文化的景観選定のほか、卯辰山麓、寺町台重要な伝統的建造物群保存地区の選定、「加賀越国境城跡群及びひの」の国史跡指定など、ストーリーを持った文化財群の面的指定が積極的になされている。



### ③市民と協働した周知・啓発活動

NPO法人などの民間団体や地域住民と連携することにより、歴史遺産活用の可能性が大きく広がることが期待される。市内にある文化財の一斉公開を行う「金沢歴史遺産探訪月間」を毎年開催し好評を得ているほか、文化財ボランティア「うめばちの会」主催の探訪会や史跡清掃など、市民と協働した文化財保護の体制づくりを進めている。



※基本的に「金沢市歴史遺産保存活用マスターplan」の内容を精査し、時点修正を加えつつ、加筆修正を行う形で作成。

## 金沢市文化財保存活用地域計画 一地域ぐるみで文化財を保存・活用一

## 市民・地区公民館を対象にアンケートを実施

金沢市の文化財に対する市民の関心度や活動などを測るとともに、地域の誇りとなりうる、地域の歴史文化を知るうえで欠かせない未把握の文化財その他の遺産について、市民からの提案を募るアンケート調査を実施。地区公民館へは別途『地区の歴史・文化・自然遺産（お宝）』に特化したアンケート調査を実施。計1,057件の回答と420件の提案があった。

## 市民アンケート募集チラシ

## ■アンケートの結果から

### ○文化財への関心は高い

関心がある・どちらかといえば関心があるが合わせて78%。

○文化財に関心をもつには『知ることから』

「どんなものがあるか知らない」、「難しくてわかりにくい」

→ 文化財に関する情報のPR不足が原因

### ○「後継者育成・支援」が重要

行政に期待することとして、「無形の文化財の後継者育成および支援」、「文化財の調査・研究、記録作成および支援」といった文化財の保存に関する業務が活用を上回る。



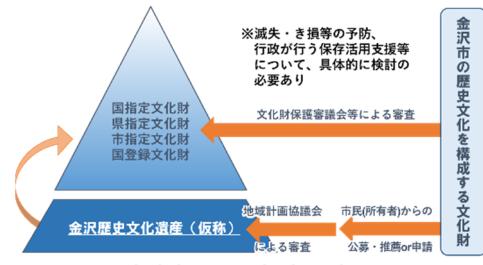
## 「歴史文化遺産の保存・活用に関する措置」に反映

## 「地域のお宝」主な提案—金沢歴史文化遺産登録制度(仮称)の創設へ

| 分類        | 提案された「地域のお宝」主な候補                   | 件数 |
|-----------|------------------------------------|----|
| 建造物       | 忍者寺/波自加彌神社/八田與一の生家/八幡板屋神社/三谷八ヶ寺 等  | 62 |
| 町並みなどの景観  | 旧北陸道の往来の景観/八坂など昔からの坂道の景観 等         | 44 |
| 自然風景      | 医王山・奥医王山/犀川・浅野川周辺の景観/れんこん畑/ 等      | 46 |
| 食文化       | どじょうの蒲焼/ハレの日の料理（ベロベロ、赤白の鏡餅）/加賀野菜 等 | 31 |
| 風習・方言     | ごっぽ石/観音院四万六千日/金沢弁/雪吊り・薦かけ/おもたせ 等   | 24 |
| 遺跡        | 御旅屋の森/塩硝蔵と塩硝街道/山城を結ぶ歴史道/高尾城跡 等     | 27 |
| 地名・由来・石碑類 | 梅田町名由来の額縁と石碑/忠魂碑/天保義民の碑/道路元標 等     | 30 |
| 美術工芸品     | 猿丸神社の絵馬/諸江屋の看板/森忠商店の看板/飴買い幽靈の掛け軸 等 | 19 |
| 祭り・行事     | 墓参キリコ/提灯行列/石曳きまつり/蓮如・親鸞聖人関係一連のもの 等 | 19 |
| 民具        | 金沢くらしの博物館/昔の道具・家具/北陸学院高校のオルガン 等    | 11 |
| 昔話や言い伝え   | 猿丸神社由来（猿丸太夫百人一首）/本蓮寺三面大黒天信仰/子授け石 等 | 13 |
| 庭・公園      | こなん水辺公園/旧家の庭/兼六園/彦三緑地とツツジ資料館 等     | 8  |
| 伝統芸能      | 獅子舞/悪魔祓い/諸江住吉おどり/上野町餅つき踊り/民謡、盆踊り 等 | 29 |
| 歴史資料      | 誓入寺関連資料/浅野川水害の記録/波自加彌神社文書/ 等       | 23 |
| 土木構造物     | 神明宮裏の石垣/泉用水取水口/浅野川護岸の石積（堤防）/辰巳用水 等 | 7  |
| 唄や遊び      | 旗源平/お正月に行った「奉曳」という遊び/下駄隠し（童謡） 等    | 7  |
| 貴重な動植物    | ホクリクサンショウウオ/菊知坂のサクラ/森下川の野鳥 等       | 5  |
| 工芸技術      | 金沢箔（金箔・銀箔・プラチナ箔）工芸/断切金箔の製造技術       | 2  |
| 偉人・団体     | 戦争を語り継ぐ金沢市遺族連合会/八日市第四町会 等          | 7  |
| その他       | からくり記念館/ご当地アカペラ「カガノトーンズ」の楽曲/若い力 等  | 6  |

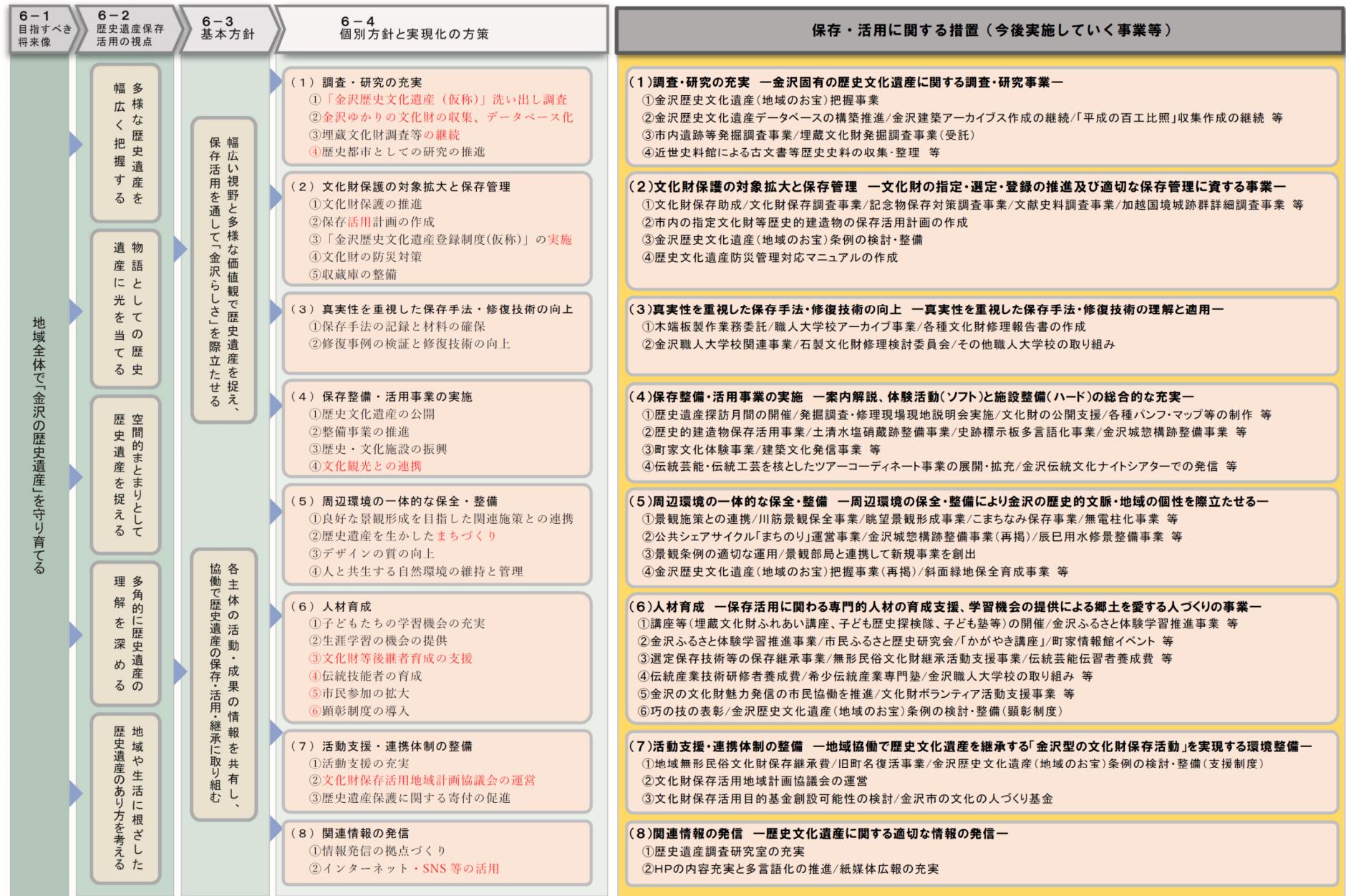
## 金沢歴史文化遺産登録制度(仮称)の創設

市内の歴史文化遺産のうち、行政の保護対象に入っていない未指定の文化財や、滅失の危機にあるものを保護し、市民の誇りの醸成・保存活用の機運の高まりの一助となるような、市民提案型の地域遺産登録制度を新たに創設する。



## 金沢歴史遺産登録制度（仮称）のイメージ

# 金沢市文化財保存活用地域計画 一歴史文化遺産保存・活用の方針・措置の検討状況一



## 4 報 告

2) 第1回北陸歴史まちづくりサミット

開催報告

# 第1回 北陸歴史まちづくりサミット 開催概要

歴史まちづくり計画の認定を受け歴史まちづくりに取り組む北陸地方の4自治体（佐渡市、村上市、高岡市、金沢市）の首長が一堂に会し、北陸地方で初のサミットを開催した。

本サミットは、認定都市間における歴史まちづくりの成功事例やノウハウの共有、国や認定都市間の連携強化、北陸地方の歴史まちづくりの機運醸成を目的とし、第1回のテーマ“「歴史まちづくり」がまちを元氣にする～持続可能な「まち」に向けて～”の達成に向けて意見交換した。

## ＜開催概要＞

日 時 令和2年11月5日（木）14:00～17:15

場 所 金沢市文化ホール

主催者 第1回北陸歴史まちづくりサミット実行委員会

（北陸地方整備局・金沢市・高岡市・村上市・佐渡市）

後 援 石川県

協 賛 一般社団法人北陸地域づくり協会

参加者 137名

来 賀 等 17名

歴史まちづくり関係行政機関 67名

まちづくり市民団体等一般参加 53名

## ＜内 容＞

◆開催セレモニー

◆情報提供 国土交通省大臣官房審議官

『全国における歴史まちづくりの動向』

◆基調講演 西村 幸夫 國學院大學教授

東京大学名誉教授（工学博士）

『歴史まちづくりのこれからと北陸の可能性』

◆パネルディスカッション

コーディネーター：西村 幸夫 氏

パネリスト：認定4市長、北陸地方整備局長

『歴史まちづくりの効果・展望』

◆サミット宣言 認定4市長（代表発表者：金沢市長）

◇歴史まちづくり計画認定都市パネル展

## ＜事業効果＞

平成20年の歴史まちづくり法施行から10余年が経過し、全国で83都市が同法に基づく計画認定を受け歴史まちづくりに取り組んでいる一方、北陸地方では、認定都市が4市に留まっている（開催時）。

そのような状況下において、サミットテーマである、“「歴史まちづくり」がまちを元氣にする～持続可能なまちに向けて～”について、歴史・景観まちづくりの第一人者である西村幸夫先生の基調講演や、認定都市首長のパネルディスカッションをとおし、市民や認定を目指す行政関係者等に、歴史まちづくりの意義や成功事例、ノウハウを共有できたことは、今後の北陸地方における歴史まちづくりの更なる推進、機運醸成に大きく寄与するものであった。

# 第1回 北陸歴史まちづくりサミット 開催概要

